



アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館17階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

ニュースリリース

2016年3月24日

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」 『最優秀ファンド』受賞のお知らせ

【東京—2016年3月24日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区)(代表取締役社長: 山本誠一郎)は、「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2016」で「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信 Bコース(為替ヘッジなし)」が「株式型 米国株 評価期間3年」で『最優秀ファンド』を受賞したことをお知らせいたします。

2006年5月に設定した「アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信」は年二回決算型の投資信託として、「Aコース(為替ヘッジあり)」と、このたびの受賞ファンド「Bコース(為替ヘッジなし)」の運用を行っており、今年には運用開始から満10周年を迎えます。2014年9月16日には毎月決算型・予想分配金提示型の「Cコース(為替ヘッジあり)」、及び「Dコース(為替ヘッジなし)」を新設し、お客様の多様な分配ニーズにもお応えしています。

引き続きお客様に良好なパフォーマンスをお届けすべく最善を尽くす所存でございますので、今後もさらなるお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質のリサーチと広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル約490名(2015年12月31日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界21カ国で提供しています。2015年12月31日現在の運用資産総額は約56.2兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2015年12月31日現在の運用資産総額は約6兆6,282億円です。より詳しい情報は、<http://www.alliancebernstein.co.jp/> をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



おかげさまで日本拠点開設30周年



アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館17階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社で作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」について

「リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2016」は、世界各都市で開催している「Lipper Fund Awards」プログラムの一環として行われ、日本において販売登録されている国内および外国籍ファンドを対象に、優れたファンドとその運用会社を選定し、表彰するものです。選定/評価に際しては、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム (リップパー リーダーズ、Lipper Leaders)」の中の「コンシスタントリターン(収益一貫性)」を用いています。

ファンドアワード評価方法

- ・評価対象ファンドは、日本国内で販売されているファンドのうち、2015年末時点で36カ月以上の運用実績のあるファンドです。
- ・リップパー独自のファンド分類を用い、1つの分類に上記該当ファンドが10本以上存在するすべての分類(「その他セクター」分類、「機関投資家用分類」を除く)を評価対象とします。
- ・評価期間は、「3年間」、「5年間」および「10年間」とし、リップパー独自の投資信託評価システム「リップパー リーダー レーティング システム(リップパー リーダーズ)」で採用している「コンシスタントリターン(収益一貫性)」と同様の評価を行い、各分類の最優秀ファンドを選定します。

リップパー・ファンド・アワードに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。リップパー・ファンド・アワードは、過去のファンドのパフォーマンスを分析したものであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

お問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部
後藤 浩(ごとう ひろし)/安富 円香(やすとみ まどか)
TEL: 03-5962-9135



アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館17階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし) / Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型 /
Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型
追加型投信 / 海外 / 株式

投資リスクについて

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

その他の留意点

■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

■収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.24%(税抜3.00%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額

ありません。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年1.6956%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。

※Aコース/Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。

※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料

金融商品等の売買時の売買委託手数料 / 外貨建資産の保管等に要する費用 / 信託財産に関する租税 / 信託事務の処理に要する諸費用等

※投資者の皆様は保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

監査報酬 / 法定書類関係費用 / 受益権の管理事務に係る費用等

※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

以上